

かけはし



山茶花 富士川町 鯉沢

発行：峡南教育事務所地域教育支援スタッフ所在地：南巨摩郡富士川町鯉沢771-2

TEL:0556-22-8154 FAX:0556-22-8144

*HPでも御覧になれます。 <https://www.pref.yamanashi.jp/kyoiku-mk/index.html>

異校種連携セミナー

峡南地域異校種連携セミナーが、令和元年11月12日に、身延町総合文化会館にて開催されました。その講演の要旨(抜粋)を掲載します。

SNSの及ぼす子どもたちへの影響～学校・家庭・地域の役割～

山梨県警察本部 生活安全部 少年・女性安全対策課 少年対策官
加藤 克人 先生



ネットは今後も発達していく。オンラインゲームはさらに開発が進み魅力的になっていく。そんな中、子どもたちがネットの危険から身を守るためにはどうすればよいのか。

1 利用状況

平成30年度の内閣府「青少年のインターネット利用状況」によれば、スマホ利用率は、小学生34.8%、中学生62.6%、高校生93.4%である。(現在は、すでにこの数値より上昇していると考えられる。)

1日のスマホでのネット利用時間は平均で、小学生118分、中学生164分、高校生217分で、2時間以上利用する児童・生徒は、小学生の39.4%、中学生の61.0%、高校生の82.6%である。利用内容は、小学生は①ゲーム(76%)、②動画(62%)、③コミュニケーション(35%)、中学生は①コミュニケーション(76%)、②動画(75%)、③ゲーム(67%)、高校生は①コミュニケーション(90%)、②動画(85%)、③音楽(79%)である。

SNSの利用状況は、全世界では人口約76億人中、①フェイスブック約22億人、②インスタグラム約10億人、③ツイッター約3億人、④ライン約2億人であるのに対し、日本国内では逆の順位で、①ライン約7,600万人、②ツイッター約4,500万人、③インスタグラム約2,900万人、④フェイスブック約2,800万人である。SNSの年齢制限は、フェイスブック、インスタグラム、ツイッターは「13歳以上」であるが、ラインは「年齢制限なし」と設定されている。ライン以外のSNSは小学生には使えない。

ネットに関わるトラブル・被害は自分には無関係なことだと思っている人が多い。子どもに当事者意識をもたせるためにはどうすればよいのか。

2 インターネットに関わるトラブル

ネットトラブルには、スマホ依存、ゲーム障害、生活・学習習慣の乱れ、コミュニケーション能力の低下、誹謗・中傷・いじめ、プライバシーの流出、有害サイトへのアクセス、見知らぬ人との出会いによるトラブル等がある。利用者の誰しもが、犯罪の加害者にも被害者にもなりうる。特に「ゲーム障害」と「ネットいじめ」の問題が深刻化している。

「ゲーム障害」は、WHOの国際疾病分類の最終草案によれば、①ゲームをする衝動が止められない ②ゲームを最優先する ③問題が起きてもゲームを続ける ④個人や家族、社会、学習、仕事などに問題が生じる の4つの状態が1年以上続いている状態で、病気の一つと定義されている。平成29年度1～9月の久里浜医療センター調査によれば、ゲーム障害により「朝起きられない、昼夜逆転、欠席・欠勤、物を壊す、食事をしない、友人関係の悪化、睡眠不足、家族への暴力、家族のお金を盗む」など、様々な症状や問題が起こっている。

実例：ある少年は、中学1年生まで普通に通学していたが、友人とオンラインゲームをやるようになり、親に内緒で課金するようになる。その後、ゲームにはまり、中学2年の2学期後半から遅刻が目立つようになる。冬休みに昼夜逆転して、ゲームに1日12～14時間費やし、3学期からは不登校になった。3年の5月に病院を受診したが、生活は変わらず、ゲーム時間が1日18時間に及ぶこともあった。食事をする間も惜しいため、1日1食しか取らず、体重は激減した。加えて、1日中座り続けているため、脚の痛み、筋力の低下、脚から背中にカビの感染が生じて、入院が必要となった。こうした例では、任意入院が原則で、入院期間は約2ヶ月、入院中はネットの使用は不可である。学習指導が

かけはし165号の誌面

- p.1.2 峡南地域異校種連携セミナー
- p.3 山梨ことぶき勸学院祭
身延愛育会 三世代ふれあい教室
市川小学校&ことぶき勸学院
「昔の遊び」
南部町食生活改善推進員
親子料理教室「おせち料理」
- p.4

受けられる環境で、「治療プログラム」が実施される。

「ネットいじめ」は、多くの場合「冗談だよ、悪ふざけだよ」という軽い気持ちで引き起こされている。相手の顔が見えないため、メッセージも過激になりやすく、誰も止められなくなって、さらにエスカレートし、「はずし」や「無視」につながる。「ラインはずし」「既読無視」などは、当事者には辛く耐えがたい経験である。

文科省は「犯罪行為にあたるいじめの態様」（H25）で、ネット上での「脅迫」「名誉毀損・侮辱」「児童ポルノ提供」を「早期に警察へ通報すべき事案」としている。ネットいじめ・トラブルはネット上では解決できない。「何よりも相手と会って、顔を合わせて直接コミュニケーションをとり、互いを理解し合うことが大切」である。

3 自分・友人の画像・動画投稿はしない！

自分や友人の顔写真や画像の投稿は避ける。写真の情報（制服や背景、目の瞳に映った周辺の景色など）から住所氏名を知られ悪用される危険性がある。また、軽い気持ちでSNSに投稿した悪ふざけ（バイト先のコンビニや飲食店で、冷蔵庫に寝そべったり、商品や食材をなめたり投げたりして遊んでいる画像）は、大炎上し、多くの人から批判され、個人情報特定される。一生の傷（デジタルタトゥー）となって、本人の人生に影響する。また、法的責任（偽計業務妨害等）を負い、店からの損害賠償（数千万円）を、一生かけて返済していかなければならない場合もある。

4 児童ポルノ・自撮り・送信はしない！

児童ポルノとは、「児童等が関わる裸の写真のことで、自撮りとは、「第三者（交際相手など）に頼まれて、下着姿や裸の写真を自分で撮影し送信してしまうこと」である。SNSにおける被害児童数は1,811人（警察庁統計 H30）で、そのアクセス手段は約9割がスマホで、フィルタリングは88%が利用していないことが判明した。中には、学校の宿泊学習や家で遊んでいる時に、友達の裸を撮影するというかつな行為をして、犯罪者になってしまうケースもある。この時点で「児童ポルノ法違反：3年以下の懲役又は300万円以下の罰金」となる。それを掲示板やブログにアップすると「5年以下の懲役又は500万円以下の罰金」である。事例として、SNSで知り合った小学生女兒にわいせつ動画を撮影・送信させたり、13歳の男子中学生に全裸画像を撮影・送信させたりする例、ゲームアプリで知り合った女兒複数にわいせつ行為をし、撮影、拡散したりするなど、多種多様な性犯罪が起きている。

5 ネット社会を生き抜くために：子どもがネットの危険から身を守るにはどうすればいいのか？



ネットトラブル・悩みを相談しやすい関係・環境をつくるためにはどうすればいいのか。ネット使用時に忘れてはならないこと：①簡単に削除は出来ない →記録は残る ②秘密の場所ではない →誰でも見ることができる ③遊びではすまされない →違法行為は厳罰 ④メールは文字コミュニケーション →感情は正確には伝わらない。⑤送信すれば、世界中に広がりうる →一生消えない「電子の入れ墨」（デジタルタトゥー）になってしまう。

あらゆる危険性を認識し、問題意識と自制心をもつこと、相手の気持ちを考えて使い方のルールを決めること、困ったら相談すること、などが大事である。「家庭のルール」に関しては、決めていくという保護者は74.2%であるのに対し、青少年は58.8%と、認識にずれがある。ルール作りのポイントは、「①占有させない、②買う前に決める、③書面に残す、④守れなかったときのペナルティを決めておくこと」である。

6 フィルタリングが不可欠

フィルタリングを活用すべきで、最初は「危険性のあるサイト（SNS、ブログ、掲示板、動画など）」も「有害サイト（アダルト、グロテスク、犯罪、出会い系など）」もブロックし「安全なサイト（教育、ニュース、天気予報、料理など）」のみを使える状態にする。青少年インターネット環境整備法では、フィルタリングサービスの提供義務を「携帯電話会社は18歳未満へフィルタリングを提供する」、「保護者は18歳未満の利用を携帯電話会社へ申し出る」と定めている。内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査（H30）」によると、フィルタリングを使っている保護者は36.8%、子どものネット利用状況を把握している保護者は36.2%であった。

情報化社会が急速に進歩し、ネットへの過度の依存傾向が出現した現在、子ども達が誤った情報や、知らなくてもいい情報を得てしまう可能性がある。ネット犯罪の被害は拡大している。グローバル化の進展により異文化との共生は必須となり価値観は多様化している。その一方で、子ども達に必要な「人格形成のための体験は不足」し、「対人関係能力の低下」が見られる。子どもたちを守るために、家庭、学校、地域、様々な機関がより良いつながりを持ち、「理解」と「敬意」をベースに、力を合わせて取り組むことが必要である。

【参加者は93名で、真剣に聞き入っていました。】



山梨ことぶき勸学院祭

第33回山梨ことぶき勸学院祭が10月18日に開催され県内6教室の発表が行われました。今年のテーマには、嶽南教室2年生、佐久間徹さんの作品「勸学院 楽しく 愉快地に 元気よく」が選ばれ、開会行事で表彰されました。



嶽南教室1年生30名は「あしびなー」（沖縄民謡舞踊）「長生きサンバ」（リズムダンス）を発表しました。練習の成果を発揮して堂々と踊り、活気あふれるステージとなりました。また、嶽南教室2年生27名は、「55年ぶりの出発」と題した創作劇を演じました。劇の始まりは「嶽南小学校の卒業生が、55年ぶりに同窓会で再会した場面」です。懐かしさで話がはずむ中、小学校時代に学んだ宮沢賢治の詩「アメニモマケズ」を思い出します。久しぶりに仲間と朗読すると、この詩に今後の生き方のヒントがあることに気がきます。そして、各自が「今の生活と生き甲斐」や「これからの人生をどう生きていけば良いか」について語り出すのです。「私は農業のかたわら、休耕地にお花を植えて栽培して、仲間と分け合って楽しんでいます」「自分の体と対話して、ジムに通って体を鍛えたり、整えたりしています」など、生き方の示唆に富み、命への感謝が溢れる言葉が紡がれて、勸学院生ならではのステージが創り出されました。



嶽南教室1年 発表



嶽南教室2年 発表

身延町愛育班 地域三世代ふれあい教室 in富士川クラフトパーク



片田順子 会長

11月23日（土）午前10時から、富士川クラフトパークにおいて、身延愛育班主催の「地域三世代ふれあい教室」が開催されました。

これは地域の乳幼児から高齢者まで、誰でも参加できるイベントです。三世代が混合した6～7人のチームをつくり、広大なパーク内をウォーキングし、各地点でゲームに挑戦して、総合得点を競います。

ゲームの種類は、輪投げ、新聞乗り、見晴台からの大声ゲーム、点数宝探し、サッカーゴールキックなどで、参加者全員が楽しめる内容です。毎年、多くの参加者で賑わいを見せてきた交流の機会です。今年の参加者は、68名（10チーム）でした。

このイベントの開催のきっかけは、25年ほど前に遡ります。愛育会分班長会議の中で、地域の話題になり、「近所での触れあいが無い」「一人暮らしの高齢者が多く、自宅に閉じこもりがち」「交流したいけれど、普段から親しくしていないので、声がかかりにくい」「コミュニケーションの取り方が難しい」などの声が上がりました。このことから、地域全体で、年齢を問わずに楽しく交流する機会が必要であると考え、愛育班主催の「三世代交流事業」を始めたそうです。

当日は、「大声ゲーム」では、見晴台の展望台から各グループの好きな言葉を大声で叫び、声の大きさを競ったり、「新聞乗りゲーム」では、新聞紙半分のスペースにチーム全員で何秒乗れるかを競い、子どもを肩車したり大人同士くっついたりして工夫し、笑い声が公園内に響いていました。参加者からは「自然の中で気持ちよく体を動かせた」「普段触れ合えない人と、地域や世代を超えて触れ合えて、楽しかった」といった感想が寄せられました。



保坂かおる班長



ことぶき勸学院 & 市川小学校 若者との交流 「昔の遊び」

ことぶき勸学院峡南教室1年生の30名が、11月5日(火)に「つながりを創る～若者との交流～」の学習テーマのもと、市川小学校の第3学年の児童52名に昔の遊びの紹介をしました。市川小学校内のホールや工作室、教室を使って、①けん玉、②めんこ、③おはじき、④お手玉、⑤あやとり、といった伝統的な5つの遊びを教えました。勸学院生が熱心に解説したり、実演したりする姿を見て、児童は興味津々で一生懸命に取り組みました。手指や腕はもちろん、頭や体全体を使って、友達と関わり遊びました。「コツは何ですか」「他にどんな技がありますか」と積極的に質問する姿が見られ、「楽しい!もっと遊びたい」との声が聞かれました。

遊びの後は、「昔と今の違い」について、世代を超えた話し合いの機会がもたれました。「昔の給食はどんなメニューでしたか?」「家でのご飯の過ごし方や、おやつは何でしたか?」という問いの答えは、「鯨のたった揚げは美味しかったよ」「牛乳代わりに脱脂粉乳はおいしくなかったね」「家では田畑のお手伝いや兄弟の世話をしたよ。近所の子らと川や河原、野原で遊んだね」「おやつはふかし芋、キッポシ、干し柿で、バナナは高級品、特別な日しかもらえなかったよ」など。児童は今との違いに驚きつつ、昔に思いをはせていました。



南部町食改さん おやこ料理教室 おせちづくり



佐野敏江 会長

【南部町の食改さん】南部町の食改さんと「南部町食生活改善推進員協議会」は、佐野敏江会長を含め、今年度は120名で活動しています。

【南部町おやこ料理教室】12月14日(土)に、公民館講座「第2回おやこ料理教室おせちづくり」が、南部町役場本庁舎に隣接する地域活性化センターで開催されました。目的は、「親子が共に調理体験することで、食事の大切さを学び、コミュニケーションの充実を図る」ことです。5組の親子(合計12名)と推進員11名が参加しました。子どもたちは小学3年生～5年生で、富河小4名、睦合小1名、栄小2名の合計7名でした。メニューは、①伊達巻き、②さつまいもの栗きんとん、③鶏肉巻き、④紅白なます、⑤結び昆布煮です。旬の食材を生かして、保存がきいて美味しくて色鮮やかな「おせち料理作り」に挑戦しました。調理前に食改さんから「おせちには、1年中忙しいお母さんが、お正月三が日は、お料理をせずに家族とゆっくり過ごせるように、という目的もあるのです」と説明がありました。子どもたちが真剣に料理に取り組む姿と、それを支援する推進員の方々の姿勢が印象的でした。伝統的な郷土の食文化を次世代に伝承する貴重な機会となりました。



【おせち】1)【伊達巻き(4人分)】

■材料 卵4個 はんぺん100g 砂糖大さじ2
みりん大さじ1 酒大さじ1 しょうゆ
小さじ1/2 サラダ油適宜

■作り方 ①サラダ油以外を全てミキサーにかける。②フライパンにサラダ油を熱し、①の生地を入れる。③アルミホイルで蓋をし弱火で5分焼き、ひっくり返して片面を5分焼く。④焦げ目を下にして巻きすに置き、巻きやすいよう表面に2cm間隔で包丁の切れ目を入れる。⑤熱いうちに④を巻き、ニヶ所を輪ゴムで止め、冷まして切る。

2)【さつまいものきんとん(4人分)】

■材料 栗甘露煮8個と、そのシロップ1/3カップ さつまいも2本 切り分けの栗2個
砂糖1カップ みりん1カップ 塩少々

■作り方 ①さつまいもは2cmの輪切りにし、厚めに皮をむき水につける。②①を洗って鍋で一度ゆでこぼし、再度かぶるくらいの水と、切り分けの栗をガーゼに包み投入する。③中火で煮て、切り分けの栗の色が出たら取り出し、竹串が通るまでゆでる。④砂糖を加え煮て、木べらで軽くつぶし、熱いうちに煮汁ごと裏ごしする。⑤みりんと甘露煮シロップを加え、弱めの中火でゆっくり練り、餡がぼつてりしてつやが出たら、栗を加え混ぜて完成。

